

「伊勢国津城合戦手負討死注文」に関する考察(その1)

—津城合戦(慶長5年8月)における吉川家の軍事力編成についての検討—

白 峰 旬

【要 旨】

慶長5年(1600)8月、毛利家麾下の軍勢を中心として城攻めがおこなわれた伊勢国津城合戦の際に、吉川家中で手負い(負傷)、討死(戦死)した者の人名リストである「伊勢国津城合戦手負討死注文」(『吉川家文書之一』〈大日本古文書〉、728号文書)の内容を検討することにより、慶長5年8月の時点における吉川家の軍事力編成について考察する。

【キーワード】

伊勢国津城合戦、手負討死注文、岩国徴古館所蔵『雲州御時代御家人帳』、岩国徴古館所蔵『御家人帳』、岩国徴古館所蔵『広家公御時代御家人帳』

はじめに

「伊勢国津城合戦手負討死注文」(『吉川家文書之一』〈大日本古文書〉、728号文書⁽¹⁾)は、慶長5年(1600)8月、毛利秀元などの毛利家麾下の軍勢を中心として城攻めがおこなわれた伊勢国津城合戦の際に、吉川家中で手負い(負傷)、討死(戦死)した者の人名リストである。

「注文」とは、『国史大辞典』9巻⁽²⁾では「中世の上申文書の一つ。注進状と混同されることも少なくないが、人名、物品の数、種類などを列記して具申するために作成する文書をいう。(中略)また南北朝時代以降、合戦で負傷した人名や受けた疵の状態を記した合戦手負注文・合戦太刀討注文、分捕った頸の数を記した分捕頸注文などがある。」としている。

『日本史大事典』⁽³⁾では「注文」とは「注文が文書様式として発展した時代は中世で、「交名注文」(人名リスト)、「合戦手負注文」(負傷者リスト)、「支度注文」(あつらえものの注文書)などの個別の名称も生まれた。」としている。

また、久留島典子「戦功の記録—中世から近世へ—」⁽⁴⁾では、「軍忠状の変形として、自身や自身に隷属する下級兵士の負傷報告に特化した合戦手負注文」と規定している。

前掲・久留島典子「戦功の記録—中世から近世へ—」では、「関東では戦国時代になっても、いわゆる軍忠状や手負注文・頸注文といった文書名を持つ、戦功を報告・申請する文書はほとんどみられない。一方、西国の大友氏や大内氏・毛利氏では、戦国期になると軍忠状など戦功を申請する文書が増加していく。」「一六世紀にはいり西国でも戦闘が恒常化してくると、感状だけでなく「軍忠状」あるいは「手負注文」・「頸注文」・「分捕注文」など多様な軍事関係文書が増加してくる」、「西国に比較して東国では、手負注文、頸注文などはほとんど残存していない。」と

指摘されている。

よって、「手負注文」や「頸注文」の残存については、地域的に偏差が見られる、という点には注意する必要がある。

本稿では、前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」について、①記載された人名について吉川家中での所属に関する検討、②手負い（負傷）の種類等に関する検討、を中心におこない、慶長5年8月の時点における吉川家の軍事力編成について論及したい。

なお、吉川広家に関する最新の総合的研究としては、光成準治編著『吉川広家』⁽⁵⁾があり、その中における光成氏の指摘については本論中において言及する。

1. 「伊勢国津城合戦手負討死注文」に記載された人名の吉川家中での所属に関する検討

前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」（以下、「手負討死注文」と略称する）には、吉川家中の各人名が記載されている。その各人名について、吉川家中での所属を検討するため、岩国徴古館所蔵『雲州御時代御家人帳』⁽⁶⁾における人名と一致するものを検討し、それぞれの所属と石高を当てはめたものが表1、表2である。

表1、表2の作成にあたっては、前掲の岩国徴古館所蔵『雲州御時代御家人帳』（以下、「分限帳a」と略称する）のほか、ほぼ記載内容が一致する岩国徴古館所蔵『御家人帳』⁽⁷⁾（以下、「分限帳b」と略称する）も参考にした。

まず、吉川家の軍事力編成について「分限帳a」をもとに考えると、表3のようになる。表3を見るとわかるように、吉川家の軍事力編成は、大組がA～Fの6組存在し（A～Fは仮称。以下同じ）、御手廻組が1～15の15組存在する（1～15は仮称。以下、同じ）。そのほか、御手廻衆も存在する。なお、大組、御手廻組、御手廻衆のそれぞれの性格等（人数、石高の編成内訳など）の検討については後述する。

【「手負討死注文」の記載内容の構成】

「手負討死注文」と「分限帳a」、「分限帳b」をもとに作成した表1、表2の記載内容の構成を説明すると、①8月24日の津城合戦において吉川家中で手負い（負傷）をした士分（名字と名前がある者）145人、中間（名字がなく名前だけの者）16人を区分して記載し、合計161人として記載している→表1の【A】、②8月24日の津城合戦において吉川家中で討死をした者54人（52人は士分であり、末尾の2人は中間である）を記載している→表1の【B】、③その後の部分は、「今田内」の「手負」、「同討死者」などのように、「〇〇内」と記載されているので吉川広家から見て又家来（陪臣）の手負の者と討死の者を記載したと考えられ、士分と中間（中間とは記されていないが、名前だけの者は①、②と同様に中間を指すと考えられる）を区分して記載している（③では士分と中間を合わせて手負66人、討死21人と記載しているが、実際にカウントすると、手負65人、討死22人である）→表2の【C】、というように、「手負討死注文」は大きく3つの部分から構成されている。③の箇所の記載人名が吉川広家から見て又家来（陪臣）と考えられることの証左として、「分限帳a」にはこれらの者の名前は見られない。なお、③の箇所の中間と考えられる者2人について名前が「分限帳a」（「分限帳a」では小人としている）に見られるが、中間は名字がなく名前のみであるので同一人物であるとは確定できない。

③の末尾には、①～③の総合計302人（士分の名前が1人重複しているので実際にカウントすると301人）と記載し、その内訳として手負227人（実際にカウントすると226人）、討死75人と記載している⁽⁸⁾。

①、②を合わせた記載箇所（表1）の末尾と③の記載箇所（表2）の末尾には、それぞれ8月26日付（表1の冒頭に記載された津城合戦の日付〔8月24日〕の2日後にあたる）で吉川広家の署名と花押が据えられている。

前者の宛所は堅田元慶であり、後者は宛所の記載がない。前者の宛所が堅田元慶であることを考慮すると、後者についても堅田元慶に対して出された可能性が高い。堅田元慶は当時、大坂に所在しており大坂に残留した毛利家家臣の中では最も石高が高いので⁽⁹⁾、毛利輝元への披露を前提としたものと考えられる。

【「手負討死注文」に記載された人名の吉川家中での所属】

表1、表2を見るとわかるように、「手負討死注文」に記載された人名の吉川家中での所属は、大組、御手廻組、御手廻衆というように3分類できる。

そして、「手負討死注文」における手負いをした者の人名リスト（表1の【A】の部分に該当する）については、それぞれ所属ごとにある程度まとまって各名前が記載されている。例えば、今田隼人～香川又左衛門はそれぞれ大組頭であり、今田安右衛門尉～小寺少五郎までは御手廻衆（御手廻組頭2人を含む）である。さらに細かく見ると、大組で同じ組の者が、ある程度まとまって記載されていることや、御手廻組で同じ組の者が、ある程度まとまって記載されていることもわかる。例えば、佐武善左衛門尉～鳥飼七右衛門尉までは同じFの大組（大組頭は粟屋彦右衛門）であり、大森何介～谷口藤兵衛までは同じ9の御手廻組（岡田五郎右衛門組）である。ただし、「手負討死注文」における討死をした者の人名リスト（表1の【B】の部分に該当する）については、所属ごとにまとまって名前が記載されているわけではない。

「手負討死注文」の名前の記載順が何を基準として配列しているのかは不明であるが、上述したように、大組、御手廻組、御手廻衆という区分により3分類できる点、手負いをした者の人名リスト（表1の【A】の部分に該当する）では大組や御手廻組で同じ組の者がある程度まとめて記載している点を考慮すると、津城合戦において吉川家中で実際に戦闘単位として戦ったそれぞれのまとまりをそのまま記載している可能性も考えられる。

なお、表1、表2をみると、大組はA～Fまで6組すべて記載が見えるが、御手廻組は15組のうち、5の有福助左衛門組、10の福富（留）与右衛門組、12の小坂越中組、13の井上彦（喜）兵衛組、14の佐々木九兵衛組、15の有間八郎右衛門組の6組は記載が見えない。よって、大組は6組すべてが津城合戦に投入されたが、御手廻組15組のうち6組（15組の約半分の組数に該当する）は津城合戦に投入されなかった、と考えられる。

【「分限帳a」からわかる吉川家の軍事力構成】

（1）大組と御手廻組の編成

吉川家の軍事力編成について「分限帳a」をもとにまとめた表3を見ると、上述のように、吉川家の軍事力編成は、大組がA～Fの6組存在し、御手廻組が1～15の15組存在するほか、御手廻衆も存在する。各御手廻組の組頭は、御手廻衆の中から選ばれているが（ただし、6の御手廻組頭・森脇志磨^(マ)、7の御手廻組頭・米原肥前、12の御手廻組頭・小坂越中の名前は御手廻衆の中に見えない）、各御手廻組の組頭以外の構成員は御手廻衆の構成員とは別である（御手廻組頭を除いて、各御手廻組の構成員と御手廻衆の構成員とは名前が重複していない）。

表3により大組A～Fの構成を見ると、①各大組の組頭はEの桂左近（900石）を除くと1000石以上の大身家臣である、②各大組の組人数は、Bの今田隼人の組（39人）を除くと、60～81人というように60人以上である、③各大組の各合計石高は、4000石台～7000石台である、④大組A～Fの合計石高は32,969石である、④各大組における構成員の最高石高は大組頭を除くと、250～800石である、などのことがわかる。

こうした点を考慮すると、大組の各組（6組）は、概ね大身家臣が率いる60人以上の構成人数であることから、戦時にはそのまま、それぞれ備を編成したと考えられる。

表3により御手廻組1～15の構成を見ると、①御手廻組の組頭は700石以下（700石～200石）の中級～下級家臣であり、大組の各組頭が大身家臣である点とは異なる、②御手廻組の各組の組人数は58人以下（58人～15人）であり、大組の各組の組人数（39人の一例を除くと60人以上）よりも少ない、③各御手廻組の各合計石高は、100石台～700石台であり、各大組の各合計石高（4000石台～7000石台）の10分の1以下である、④各御手廻組における構成員の最高石高は御手廻組頭を除くと、30～150石であり、各大組における構成員の最高石高（250～800石）の5分の1以下である、などのことがわかる。

こうした点を考慮すると、御手廻組の各組（15組）は、中級～下級家臣が率いる58人以下の構成人数であり、人数的・石高的に見ても大組の各組よりも御手廻組の各組の構成単位数の規模が小さいことがわかる。「手廻」には「大将の側近くに仕える護衛の武士」⁽⁴⁰⁾ という意味があることから、吉川家の御手廻組とは他の大名家における馬廻組と同じ意味であったと考えられる。とすれば、戦闘時には主君である吉川広家の回りを固めて護衛し、戦闘に参加する役割を担っていたということになり、御手廻組は大組とは本来の役割が異なっていたと考えられる。こうした御手廻組の役割を考慮すると、上述したように、御手廻組の各組の構成単位数の規模が小さいことも首肯できる。

御手廻組は15組存在するので、大組（6組）の2.5倍の組数であり、組数が多いことがわかるが、その理由としては、上述したように戦闘時にすべての御手廻組（15組）を投入するのではなく、約半分の組数を投入し、戦闘の経過を見て残りの約半分の御手廻組の組数が交替して、戦闘時における吉川広家の護衛を務めて戦ったと考えられる。

なお、吉川家中の大組が6組で編成されていた点は、幕末（安政4年〔1857〕）においても同様であり、6組合計で304人であった⁽⁴¹⁾。しかし、幕末（安政4年）の大組6組の合計人数は、「分限帳a」の大組6組の合計人数よりも92人減少していることになる。また、幕末（安政4年）における吉川家中の御手廻組（組数は不明）の人数は136人であり⁽⁴²⁾、「分限帳a」の御手廻組15組の合計人数589人よりも453人減っていることになる。

（2）御手廻衆などその他の編成

「分限帳a」によれば、御手廻組とは別に御手廻衆が存在した。上述したように、各御手廻組の組頭以外の構成員は御手廻衆の構成員とは異なっていた。

表3を見るとわかるように、御手廻衆の構成員は合計131人であり、合計石高は16,470石である。この合計人数（131人）は大組（A～F）の合計人数（396人）の約3分の1であり、御手廻組（1～15）の合計人数（589人）の約4分の1である。また、この合計石高（16,470石）は大組（A～F）の合計石高（32,969石）の約半分であり、御手廻組（1～15）の合計石高（7,949石）の約2倍である。

よって、人数的には大組の2組分、御手廻組の3組分の人数に匹敵し、石高的には大組の3組分の石高に匹敵する。

表3を見るとわかるように、御手廻衆の構成員の石高は20～800石まで分布しており、御手廻組の組頭は200石以上である。

表1、表2を見るとわかるように、御手廻衆の構成員もある程度まとまって記載されていることがわかる。なお、吉田宗右衛門や高橋孫作のように、御手廻衆の構成員と大組の構成員を兼任している事例があるが（表2）、その理由については不明である。

御手廻衆は、表3を見るとわかるように、大組や御手廻組のように複数の組編成になっていな

い点が特徴である。この点を考慮すると、御手廻衆は御手廻組の構成員が戦闘などで欠失した場合に構成員を補充するための御手廻組の母集団のような役割を果たしていた、と考えられる⁽¹³⁾。

御手廻衆以外には、表3を見るとわかるように、御小人衆が合計176人存在した。この人数は、御手廻衆の構成員の合計人数(131人)よりも45人多い。御小人衆の構成員の石高が判明している21人の石高分布は7～13石となり、10石前後であり石高としては低い。「分限帳a」を見ると、「分限帳a」に記されている御小人衆はすべて、名字がなく名前のみである。その点では、「手負討死注文」(表1)における中間と共通している。

そのほか、「分限帳b」によれば、吉川家中には御鉄炮之衆が800人存在した(表3)。ただし、「分限帳b」には御鉄炮之衆の組数や構成員の石高については記されていないので、そうした詳しい点は不明である。御鉄炮之衆の800人という人数は、大組(A～F)の合計人数(396人)の約2倍、御手廻組(1～15)の合計人数(589人)の約1.4倍、御手廻衆の構成員の合計人数(131人)の約6倍、御小人衆の合計人数(176人)の約4.5倍であり、これらに比較して人数的には最も多い。天正19年の時点で、吉川広家の石高は11万石(伯耆国内)であるので⁽¹⁴⁾、この石高で御鉄炮之衆800人という人数が多いのか少ないのか、という点は今後、同時期の他大名の事例と比較検討する必要がある。

なお、吉川家の幕末(安政4年)における御鉄砲組の人数は247人であった⁽¹⁵⁾。よって、「分限帳b」の人数よりも553人減少していることになる。

ちなみに、「分限帳a」には弓衆の記載はないので、「分限帳a」の時代(天正19年～慶長5年の9年間)の吉川家では兵科別編成の部隊としての弓衆はなかったことになる。

【「分限帳c」からわかる江戸時代前期における吉川家の軍事力構成】

次に、「分限帳a」よりあとの時代である江戸時代前期(元和4年～寛永2年)における吉川家の軍事力編成を検討する。

江戸時代前期(元和4年[1618]～寛永2年[1625])の成立と考えられる岩国徴古館所蔵『広家公御時代御家人帳』(以下、「分限帳c」と略称する)⁽¹⁶⁾をもとに作表したものが表4である(表4におけるA～Mは仮称である)。表4を見るとわかるように、各組頭の石高を考慮すると、Aの吉川伊賀守の組からEの吉川四郎兵衛の組までが大組に該当し、Fの桂伯耆守の組とGの粟屋帯刀の組が御手廻組に該当すると考えられる。とすると、「分限帳a」の内容と比較すると、大組は6組から5組に減少し、御手廻組は15組から2組に減少したことになる。ただし、HとIは「彦次郎様組」と記されているので、吉川彦次郎(吉川広家の次男)の御手廻組であると考えられる⁽¹⁷⁾。

大組に該当するAの吉川伊賀守の組からEの吉川四郎兵衛の組までの5組の各人数の分布は37～49人である。「分限帳a」の大組(6組)の人数分布(39～81人)と比較すると、人数的に減少している。石高的には、Aの吉川伊賀守の組からEの吉川四郎兵衛の組までの5組の各石高の分布は3000石台～4000石台であり、「分限帳a」の大組(6組)の石高分布(4000石台～7000石台)と比較すると、石高的に減少している。

御手廻組に該当するFの桂伯耆守の組(44人)とGの粟屋帯刀の組(52人)の2組は、人数的には、「分限帳a」の御手廻組の各組の人数分布(15～58人)と比較すると減少しているとは言えない。石高的には、Fの桂伯耆守の組(3530石)とGの粟屋帯刀の組(3645石)の2組は、「分限帳a」の御手廻組の各組の石高分布(165～753石)と比較すると、この中の最高石高の753石の約4.7～4.8倍にあたるので、「分限帳a」の御手廻組の各組を統合したということも想定できるが、「分限帳a」の御手廻組の各組の人数と比較して、Fの桂伯耆守の組(44人)とGの粟屋帯刀の組(52人)の2組の組人数が増えているわけではないので、各組を統合した可能性

は考えにくい。

組頭の石高の低さを除外すれば、Fの桂伯耆守の組とGの粟屋帯刀の組は、各組の合計人数、合計石高はA～Eの各組と大差はないので、御手廻組ではなく、大組に該当すると考えることも可能である。その場合は、大組はA～Gの7組であり、「分限帳a」の大組（6組）よりも1組増えたことになる。ちなみに、前掲『岩国市史』通史編2（近世）⁽¹⁸⁾では、元和6年の編成替えとして、宮庄伊賀守組37人、今田土佐守組47人、吉川和泉（「守」脱カ）組49人、吉川内記組43人、香川四郎兵衛組46人、桂伯耆守組44人、粟屋帯刀組53人、彦次郎様組78人の合計8組、397人としている。この8組とは大組を指すと考えられるので、前掲『岩国市史』通史編2（近世）が指摘する元和6年の編成替えというのは、大組が元和6年に編成替えをされた、という意味であろう。

「分限帳c」で注目されるのは、新たに御弓衆が4組編成されていることである。上述したように、「分限帳a」には御弓衆については記されていない。

表4を見るとわかるように、御弓衆はJの森脇源右衛門組からMの松井草左衛門の4組であり、各組の合計人数は40人台であり、平均している。各組の合計石高は700石台～800石台であり、平均している。つまり、御弓衆の4組は人数、石高ともに各組で平均化されていることがわかる。ただし、この合計人数と合計石高の関係からわかるように、御弓衆4組を構成する各人の石高は低いので（30石以下）、御弓衆は小身の者で構成されていたことがわかる。ただし、小身ではあるが、「分限帳c」を見ると、名字と名前がともに記されているので士分である。「分限帳c」には、御弓衆4組の合計人数を182人、合計石高を3293石と記されている。

表4を見るとわかるように、御小人方の合計人数は65人、合計石高は623石である。「分限帳c」を見ると、御小人方の構成員は石高の低い小身の者（17石以下）であり、名字はなく名前のみが記されている。

「分限帳a」での御小人衆は、上述したように176人であるので（表3）、その人数と比較すると、111人減少している。

表4を見るとわかるように、御鉄炮方の合計人数は118人であり、合計石高は1002石である。御鉄炮方の構成員は石高の低い小身の者（17石以下）であり、「分限帳c」を見ると、それぞれの名前の上には「〇〇ノ」と記載されている。これは、士分より下の足軽身分であるため、士分の家名の代わりに在名で呼ばれていて、村の名前の下に「ノ」を付けて呼称させたものである⁽¹⁹⁾。

このように、御弓衆は士分、御鉄炮方は足軽という身分差が存在した⁽²⁰⁾。『岩国市史』通史編2、近世（330～335頁）では、士分と士分の下足軽というように区分し、弓の者（弓組）は士分（下級番方の士）であるのに対して、鉄炮組は足軽としている。『岩国市史』通史編2、近世（335頁）には、「足軽の第一位は鉄砲組で、元禄十年には四組二五〇人（安政四年、二四七人）おり、戦場では弓組と共に先陣を勤め、平時は現場で実務を担当したが、幕藩体制が確立し、身分差別が厳格化すると士分の最下層の弓組との格差が大きくなり、士分の弓組は文武両道を修したが、足軽は武芸のみに励むものとされ、階級間の確執を生じたことは前述のとおりである。」と記されている。

そのほか、御小人方は小身の者で構成されていて、なおかつ、名字はなく名前のみである（武家奉公人に該当する）、という点には注意する必要がある。

また、表4を見るとわかるように、御鉄炮方は、御弓衆のように各組に分かれていないが、その理由は不明である。御鉄炮方の合計人数（118人）と御弓衆4組の合計人数（182人）を比較すると、御弓衆の方が64人多い。

「分限帳b」と「分限帳c」を比較すると、上述したように、「分限帳b」では御鉄炮之衆が

800人存在したとしているので、「分限帳c」の御鉄炮方の合計人数（118人）は、約8分の1に減少したことになる。

※以下、『別府大学大学院紀要』20号（別府大学会、2018年）に続く。

